

京都大学医学部附属病院長候補者選考規程の一部を改正する規程

京都大学医学部附属病院長候補者選考規程（平成七年達示第一号）の一部を次のように改正する。
第六条中「二年」を「三年」に改める。

附則
この規程は、平成十七年二月一日から施行する。

（平成十七年達示第四百十二号）